

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
①	<u>I. 教育研究の質の向上</u> <u>【1 社会との共創】</u> 1 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	1-1-1 震災復興の知見を生かした21世紀的課題への取り組み、問題解決型教育及び研究を推進することで、地域課題解決に寄与する人材を育成する。そのために、全学特修領域「地域実践特修プログラム」等を活用した人材養成機能を強化する。 ※「地域実践特修プログラム」: 地域について実践的な力を養うために設定された科目群	1-1-1 令和4年度入学生からの「地域実践特修プログラム」修了者数が毎年100名程度	入学者ガイダンス等で地域実践特修プログラムの後継である「地域×データ」実践教育プログラムについて周知する。
		1-1-2 「むらの大学」を4拠点設定し、令和7年度までにおおむね120名の学生が受講	※1-1-2 「むらの大学」: 原発事故により避難を余儀なくされ、現在、復興と地域再生に取り組む地域をくり返し訪れ、地域住民の方々と交流・調査、地域の課題解決に向けた活動を行う授業科目	「むらの大学」4拠点(川内・南相馬・大熊・飯館)において、計100名が受講する。
		1-1-3 大学院修士論文または特定の課題についての研究成果のうち、地域課題をテーマとしたものの件数が第3期中期目標期間の平均から5%増加	【地域課題テーマの修士論文等】 令和6年度の地域課題をテーマにした修士論文・特定課題研究の実績を調査する。 なお、学類運営計画において、評価指標達成に資する運営計画策定を要請する。	【地域課題テーマの修士論文等】 令和6年度の地域課題をテーマにした修士論文・特定課題研究の実績を調査する。 なお、学類運営計画において、評価指標達成に資する運営計画策定を要請する。
		1-2-1 福島市産官学連携プラットフォーム、アカデミアコンソーシアムふくしま等を通じ、関係自治体、地域企業等との連携を強化し、地方創生に資する活動を促進する。	1-2-1 地方創生に関する外部資金の総獲得件数が、関係自治体、地域企業等と「福島大学地域未来デザインセンター」の連携等により、第3期中期目標期間から、第4期中期目標期間末までに5%増加	福島大学地域未来デザインセンターにおいて、自治体等と連携し、地方創生に資する活動を行う。 また、地方創生に関する外部資金(受託研究、共同研究)獲得のため、センター広報及び地域とのネットワーク体制を強化する。
③	<u>【1 社会との共創】</u> 2 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化することによる好循環システムを構築する。	2-1-1 人文社会科学及び自然科学分野の知見を用いて「新しい地域社会づくり」を目指す「福島大学地域未来デザインセンター」の設置等により、アクション・リサーチ型の地域貢献を行う。また、社会問題の解決に資する取り組みや情報を発信することで知的・人的・財政的交流を広げ、課題解決に向け、ステークホルダーと協働する。	2-1-1 令和4年度に「福島大学地域未来デザインセンター」を設置するとともに、令和5年度までに同センター内で地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う体制を整備しつつ、第4期中期目標期間内に、教育研究等を通じて成果を還元	福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域の様々なステークホルダーと意見交換を行い、地域課題を共有する。 また、センタープロジェクトを推進するなど、地域の様々なステークホルダーと課題解決に向けた取り組みを行う。
		2-1-2 地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加	【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場も活用しつつ、地域貢献活動を行う。また、地域からの相談件数増加のため、センター広報を強化する。 【地域から受託研究・共同研究獲得】 地域から受託研究、共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて新たな方策を検討する。また、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し、有効な展示会へ積極的に参加する。 なお、学類運営計画において、計画指標達成に資する運営計画策定を要請する。	【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場も活用しつつ、地域貢献活動を行う。また、地域からの相談件数増加のため、センター広報を強化する。 【地域から受託研究・共同研究獲得】 地域から受託研究、共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて新たな方策を検討する。また、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し、有効な展示会へ積極的に参加する。 なお、学類運営計画において、計画指標達成に資する運営計画策定を要請する。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
④	【2 教育】 3 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。	3-1 2019年のカリキュラム改革で実現すべき教育目標「問題解決を基盤とした教育」と教育体制を明らかにした「福島大学の教育制度2019」による新カリキュラムが2サイクル目となるに際し、地域社会のニーズに応じた取組みを強化するため、教育推進機構において「福島大学の新教育制度2023」を策定し、「問題解決を基盤とした教育」への転換を加速させる。また、新構想大学院でのカリキュラムの構築や見直し、組織改編・整備を行うとともに、本学の内部質保証システムに基づいて点検・評価を行い、柔軟かつ機動的で実効性の高い教育プログラム運営を行う。 ※「福島大学の教育制度2023」:課題を修正・解決するため、「福島大学の教育制度2019」をさらに発展させ策定する教育制度	3-1-1 令和5年度に「福島大学の新教育制度2023」を策定 3-1-2 「学類を超えたプロジェクト学修(協働プロジェクト学修)」を14件設定し、令和7年度までにおおむね70名の学生が参加 ※3-1-2 「学類を超えたプロジェクト学修(協働プロジェクト学修)」:担当教員がフィールドと課題を設定し、指導や助言を適宜与えながら、学生が自主的に被災地の復興プロジェクトに取り組むことを通じ、受講する学生の専門性や、地域問題の解決能力、他の専門性を有するメンバーとの協働力・学際性などを養成することを目指すプロジェクト	「福島大学の新教育制度2026」の策定に向け、ワーキンググループでの検討を加速し、新たな基盤教育カリキュラムの全体像を示す。また、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、食農学類での「数理・データサイエンス・AI 認定制度(応用基礎レベル)」への申請に向け、新規科目「データサイエンスの基礎(仮称)」を開講するとともに、演習科目との連携体制を構築する。 「学類を超えたプロジェクト学修(協働プロジェクト学修)」を12件設定し、計60名の学生が参加する。
		3-2 「福島大学キャリアセンター」を設置することにより、社会のニーズの把握、自治体や企業等との連携強化、就職傾向の分析等を行う。それを基に、学類・大学院を通じたキャリア教育とキャリア支援を行い、社会で活躍する人材を養成する。	3-2-1 企業等ステークホルダーと連携し、調査、分析を継続して2年度ごとに実施 3-2-2 キャリア教育とキャリア支援の連携を強化することにより、96%程度の就職率を維持	①キャリア教育科目で行う共通課題を分析し、その前年度比較等から抽出される学生の現状を学類にフィードバックすることを通して、学生に対して必要な進路選択に向けた働きかけ、支援を行う。 ②毎年最終学年の学生に対して実施している「進路に関するアンケート」を参考にテーマを選定し、学生のニーズを把握する方策を企画・実施する。 ①フクダイキャリアさぼズを通じて、企業や自治体と学生の接点を増やすことで、学生の行動や視点を広げる。 ②企業等の採用活動が早期化する中、1～2年生から自分の将来を考える機会を提供する。
		3-3 少子化や社会の変化等に対応できる資質を備えた教員の養成を行うため、全学組織として「福島大学教職課程センター」を設置する。これにより、教員養成の内部質保証体制を確立するとともに、全学共通の質の高い教員養成システムを確立し、個々の学生にふさわしい学びを支援することで、教員としてのキャリアにつなげる。 また、福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園が一体となった改革を促進し、取組みを協働で行うことにより、学生や教職大学院生の学びにつなげる。	3-3-1 教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施 3-3-2 福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による改革推進会議(仮称)を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進 3-3-3 三者共催による合同研究会を毎年度実施	令和5年度に完成した新システムの本格導入に向け、2年次生の教職履修カルテ説明会を実施する。また教職員向けには教職課程センター会議で周知し、活用方法について共通理解を図る。 令和5年度まで、改革推進会議(仮称)において、探究学習をテーマとした研究集会を開催してきたが、組織の名称を「協働研究推進会議」とし、教職課程センター、教職大学院、附属学校園の代表者による定期的な勉強会(年4回程度)を開催し、「探究」についての共通の理解を深める。 「協働研究推進会議」における定期的な勉強会で得られた成果等を、附属四校園の研修会や教職大学院が主催するラウンドテーブルで発信し、現場の先生方や学生、教職大学院生の学びにつなげる。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
⑥	【2 教育】 4 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)	4-1 問題解決を基盤とした教育プログラムを強化し、エビデンスに基づいて課題解決に取り組むことのできる人材を養成する。そのために、基盤教育カリキュラムの見直しを行い、数理・データサイエンス・AI教育を全学類生に対して必修化するとともに、専門教育においても、学類ごとの必要性に応じたICT技術を用いた教育プログラムを構築する。	4-1-1 令和5年度に「福島大学の新教育制度2023」を策定(3-1-1の再掲)	(3-1-1の再掲) 「福島大学の新教育制度2026」の策定に向け、ワーキンググループでの検討を加速し、新たな基盤教育カリキュラムの全体像を示す。また、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、食農学類での「数理・データサイエンス・AI 認定制度(応用基礎レベル)」への申請に向け、新規科目「データサイエンスの基礎(仮称)」を開講するとともに、演習科目との連携体制を構築する。
			4-1-2 数理・データサイエンス・AI教育の必修科目において、授業開始時・終了時に共通の自己評価調査を実施し、7割以上の学生のスキルが向上していることを確認	数理・データサイエンス・AI教育の必修科目「社会とデータ科学の基礎」において、「授業開始時・終了時における学生の成長(変化)」を調査し、6割以上の学生のスキルが向上していることを教育目標として設定する。 教育の質の向上および履修者数を増加させるため、データサイエンス教育部会で、データサイエンス教育プログラムの内容について評価・改善を行う。 また、人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類・食農学類においても「数理・データサイエンス・AI 認定制度(応用基礎レベル)」へ申請するため、基盤教育において新規科目を開講するとともに、演習科目との連携体制を構築する。
⑥	【2 教育】 4 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)	4-2 地域に根ざす総合大学として、学際的な教育プログラム並びに地域住民、地域社会、近隣の組織との連携により特定の課題を解決する授業科目及び教育プログラムを設定し、提供することで、広い視野を持ち、課題を掘り下げ探究する人材を養成する。	4-2-1 第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に、学際的な授業科目や教育プログラムを新規に5科目以上開設	学類からの計画に基づき、基礎教育科目で新たに1科目以上開講する。
			4-2-2 地域その他と連携・共同運営している教育プログラムを毎年度80名が修了	「地域その他と連携・共同運営している教育プログラム」に選定された科目について点検・評価を行い、必要に応じて科目の見直しを行う。
			4-2-3 卒業時に指導教員が学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)において示されている諸能力の獲得状況を評価する仕組みを作り、7割の学生が0から4の5段階で平均3.0以上を獲得	卒業時に指導教員が学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)において示されている諸能力の獲得状況を全学において評価する。
⑦	【2 教育】 5 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)	5-1 大学院改革を行う中で、定員充足状況の改善に向けた取り組みを行い、実践的な能力を備えた人材を養成するため、多様なステークホルダーとの協働により、実践的な教育プログラムを実施する。 また、福島県内外の各機関と連携した分野横断型教育を実践することにより、専門性に加えて学際性、俯瞰性も備え、他者との協働による問題解決を可能とするトランスファラブルスキル(転用・応用可能なスキル)を身に付けたイノベーション人材を養成する。	5-1-1 第4期中期目標期間の大学院修士課程(博士前期課程)収容定員充足率が、第4期中期目標期間終了時点において、少なくとも90%以上に向上	・大学院修士課程(博士前期課程)に係る広報活動及び学生募集を行う。 ・過去2年間の志願状況等を踏まえ、入試方法や入試広報等の見直しの必要性を確認する。
			5-1-2 新構想大学院において、ステークホルダーからの意見を聴取する仕組みを構築し、外部の意見を運営や教育プログラム等の改善に反映	令和5年度に引き続き、仕組みを活用して大学院の運営や教育プログラム等の改善に必要な情報を収集・整理する。
			5-1-3 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、修士課程(博士前期課程)学生一人当たりの学会等での成果発表件数が増加	令和5年度の成果発表件数を集約する。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
⑫	【2 教育】 6 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。	6-1 震災後の福島県の現状認識・発信・相互交流を重視する「国際教育のふくしまモデル」の更なる充実を図りながら、オンラインやブレンデッド教育等を取り入れた、日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムの開発を行い、重点交流地域の派遣・受入留学生数を増加させる。 また、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための学修環境を提供し、全学的に多種多様な派遣・受入プログラムの開発と提供を行うことで、国際感覚を持った人材を養成する。	6-1-1 日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムや本学の特色を生かした派遣・受入プログラム、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための取組みを第4期中期目標期間の最終年度までに3つ以上実施	・実施可能なプログラムを継続して行う。 ・新規派遣・受入プログラムの実施に向け、協定校と協議の上、企画案を作成する。
			6-1-2 重点交流地域等(欧米、台湾、マレーシア)の派遣・受入学生数の合計(短期含む)が第3期中期目標期間の平均値と比較して第4期中期目標期間の最終年度には30%程度増加	・重点交流地域の派遣・受入学生数拡大のため、台湾の大学との新規協定締結等を検討する。 ・既存の協定校と、学生交流プログラムを積極的に実施する。
⑮	【3 研究】 7 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。	7-1 福島イノベーション・コースト構想による「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」に全学として参画し、上記事業における復興支援研究成果の社会横断的総合化や社会実装化、多様な人材育成事業を展開する。また福島国際研究教育機構に参画し、第一次産業の活性化と社会基盤の整備を軸とした多分野にわたる研究を展開するとともに、広域的に地域再生や社会変革につながるイノベーションを推進する。	7-1-1 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」を含め、研究成果の事業化と社会実装の合計件数が10%増加	前年度までに確認した研究の成果およびそれらの事業化と社会実装の実態を確認・点検する。事業化・社会実装化を果たした研究業績は公示ならびに広報する。また、研究成果のさらなる事業化と社会実装化について、事業の各取組チームや「復興知プロジェクトチーム会議」で、事業化・社会実装化が用意な成果を確認・抽出する。また、事業化・社会実装化に容易に結びつきそうにない取組については、律速要因を明らかにして解決策を検討し解決をはかる。
		※福島イノベーション・コースト構想: 2011年に発生した東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト	7-1-2 「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」において、模擬授業・公開講座等を第4期中期目標期間に100件程度開講	令和5年度にリストアップした模擬授業・公開講座等のメニューを点検し再リストアップして公示ならびに広報し実施する。また、浜通り地域の高校、小学校や中学校との連携をより深化させ、開講数の増加を目指す。なお、本年度までの実績を点検し次年度計画に反映させる。
			7-1-3 第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に福島国際研究教育機構に関連する研究課題に2件以上取り組み、本学が福島国際研究教育機構への参画構想で示した、福島を研究フィールドとする地域創造研究を推進	【福島国際研究教育機構】 福島国際教育研究機構は令和5年度に設立され、日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案し、福島の優位性を発揮できる5分野の基礎・応用研究を進め、併せて機構ならではの分野融合研究に取り組む。本学は、地元の国立大学として本研究公募に積極的に取り組み、令和5年度に採択された事業の推進と令和6年度公募の応募者を支援し、福島復興に貢献する。
		7-2 各学類・研究科において、福島県の重点課題である「環境放射能の動態解明」、「地域課題を解決する人材の育成」、「地域における社会基盤形成」、「再生可能エネルギー」、「農業の再生」、「新型感染症等による社会変容に対する研究」等、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。そのために、外部資金獲得や社会実装の目標を定め、研究推進機構を中心に具体化する。	7-2-1 福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2件以上の成果	【社会実装】 福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2件以上の成果を挙げるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討する。また、本学の強みとなる重点研究分野「foRプロジェクト」やプロジェクト研究所等を活用し、地域課題解決のための研究を継続して推進する。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
⑮	【3 研究】 7 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。	7-2 各学類・研究科において、福島県の重点課題である「環境放射能の動態解明」、「地域課題を解決する人材の育成」、「地域における社会基盤形成」、「再生可能エネルギー」、「農業の再生」、「新型感染症等による社会変容に対する研究」等、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。そのために、外部資金獲得や社会実装の目標を定め、研究推進機構を中心に具体化する。	7-2-2_企業との共同出願の基盤となる活動として、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加(2-1-2再掲)	【2-1-2再掲】 【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場も活用しつつ、地域貢献活動を行う。また、地域からの相談件数の増加のため、センター広報を強化する。 【地域から受託研究・共同研究獲得】 地域から受託研究・共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて新たな方策を検討する。また、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。 なお、学類運営計画において、評価指標達成に資する運営計画策定を要請する。
			7-2-3_第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー起業支援件数が10%増加	【ベンチャー支援】 第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー企業支援件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討する。また、みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォームに参画し、スタートアップエコシステム共創プログラムにおける起業活動支援や起業環境の整備などに取り組む。
			7-2-4_若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施	【異分野間交流】 若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施し、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。 なお、学類運営計画において、評価指標達成に資する運営計画策定を要請する。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
⑩	【4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項】 8 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。	8-1 環境放射能研究所において、福島及び世界の被災地域等の環境放射能の動態とその影響を多角的に捉え解明するために、共同利用・共同研究拠点としての機能を活用し、国内外の関係研究機関等との連携を促進するとともに、学内のプロジェクトとの協働を進め、環境放射能分野について、福島を対象とした研究と福島からの研究の成果を国内外に発信する。	8-1-1_研究者一人当たり年2報以上の論文を発表	4年目終了時評価に向けた進捗管理を行う。 成果報告会及び研究活動懇談会等で研究成果を発表する。
			8-1-2_学内プロジェクトについて、部局を越えた共同利用・共同研究拠点で実施する事業へ毎年度1件以上参画し、毎年度2人以上の大学院生が参加	4年目終了時評価に向けた進捗管理を行う。 学内他部局の研究者とのプロジェクト研究を1件以上申請(企画)し実施する。(毎年度、大学院生を2人以上参加)
			8-1-3_共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究を毎年度5件以上実施	4年目終了時評価に向けた進捗管理を行う。 共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究を毎年度5件以上採択されるよう採択されるようにする。
⑪	【4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項】 8 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。	8-2 発酵醸造研究所において、地域の農業や食文化に根ざした研究を展開するとともに、発酵技術の水産・畜産業や健康・医療・工学分野への展開を視野に入れた関係機関との連携を進める。	8-2-1_第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み、地域の農業・食文化に根ざした研究として、地域の風土(地質・気候)に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発して栽培技術を確立し、それを用いた発酵醸造食品を試作	地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み地域の風土(地質・気候)に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発する。R5年度までに開発した新系統を更に改良して新品種の登録のために必要なデータを調査、収集する。また、地域の蔵元と連携して新品種による日本酒醸造を開始する。また、地域の在来古代米品種を復刻し、福島地域での栽培適性の評価を実施する。
			8-2-2_第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、発酵醸造技術の他分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始	地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み。今年度は発酵醸造技術の水産・畜産業関連分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を進めるとともに、保険・医療分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を実施する。
		8-3 他大学・研究機関、自治体、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究・知見活用を加速させ、教育研究力を高める。	8-3-1_第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究・論文発表の合計件数が10%増加	【共同研究】 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究の件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討する。また、メルマガやX(旧Twitter)を活用したタイムリーな情報発信に努める。 なお、学類運営計画において、評価指標達成に資する運営計画策定を要請する。 【論文発表】 論文発表の件数を10%増加させるため、研究力向上アクションプランにより対策を検討するとともに、福島大学基金研究推進事業による学術出版助成、学術論文掲載料等助成を実施する。 なお、学類運営計画において、評価指標達成に資する運営計画策定を要請する。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
⑱	【4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項】 9 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)	9-1 少子化等の地域の課題や教員需要の将来推計等を基に、附属学校園の規模や在り方について検討を行い、長期的な計画を策定し、附属学校園を改革する。また、人間発達文化学類、教職大学院と連携し実践研究を共有することにより、地域のモデル校として先進的な教育を実施するとともに、実習・研修の場を充実させ、学生・院生・地域教員の資質・能力の向上に資する。	9-1-1_福島大学附属学校園将来構想検討会議の答申を基に、附属学校園改革のロードマップを令和5年度までに策定し、改革を進行 ※9-1-1 福島大学附属学校園将来構想検討会議:附属学校園の在り方、運営組織等について役員会の下に設置し検討する会議	附属学校園改革のロードマップの遂行に関して、附属学校園改革ワーキンググループのメンバーの再選定を行い、検討の上、準備にとりかかる。
			9-1-2 研究公開等で得られた知見を、参加者のうち60%が活用	附属四校園の研究公開において、令和5年度に行った「附属四校園研究アンケート情報交換会」で検討したアンケート調査方法を踏まえた調査を実施する。追跡調査についても適宜実施する。
			9-1-3 学類・大学院・附属学校園の連携の成果として、第4期中期目標期間に共同研究論文20報以上の作成や学会発表等を実施	論文執筆の支援方法を検討し、個人の研究以外に、教科部会、研究部などに多様な観点から教育実践論文や実践報告の投稿を推進する。
㉑	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化 10 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。	10-1 経営協議会等における、専門的知見を有する有識者からの意見聴取の方法を整備し、外部の意見を聴取するとともに、将来、大学の運営を担う女性・若手の教職員が参加する会議体等の設置により、外部の知見や学内の意思決定方法の整理・見直し、情報共有及びコミュニケーションの活性化を図り、コンセンサスの形成や意思決定を迅速化する。	10-1-1_令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築	各部局の協力の下、役員や各部局が選出したステークホルダーからの意見や情報を把握することができるようにする。 役員人脈、業務上の機会を活用し、専門的知見を有する学外有識者との交流の機会を設ける。
			10-1-2_令和5年度を目途に学内意思決定方法の整理・見直しを実施	令和5年度に対応した学内意思決定方法の見直しや、大学改革の進捗状況を踏まえ、さらなる課題洗い出しと意思決定方法の整理・見直しに向けた検討し実行する。
			10-1-3_学内における情報共有方法の恒常的な見直し	ガバナンスの改善を目途とした会議設定及び開催、集約意見の効果的な共有方法を検討する。情報共有方法については、会議運営サイトの再構築も視野に入れ検討する。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
②②	11 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	11-1 教育研究の基盤構築及び機能強化に資するため、既存施設を有効活用するための施設利用状況調査を実施し、利用の見直し、再配置、共用スペースの確保を進めるとともに、設備については、学内外に向けて広く共用を進める。	11-1-1_新規共用スペースとして、既存の全学共用スペースの約2%の面積にあたる250㎡以上を確保	既存施設の使用状況調査の実施結果の活用及び利用見直しによる全学共用スペース確保を進める。
			11-1-2_学内外で共用可能な500万円以上の機器の貸出可能な機器の数が、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加	【研究設備の共用化】 学内外で共用可能な500万円以上の機器の貸出可能な機器の数を、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加させるため、毎年実施する「教育研究設備等の稼働状況調査」をもとに、共用化の手続きを進める。
②③	Ⅲ 財務内容の改善 12 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。	12-1 本学のミッションと財政シミュレーション等に基づき、組織の整理の見通しを踏まえながら、中期計画に掲げる重点的な取組みに対し、「ミッション実現加速化経費」と「学長裁量経費」を一体的に活用した資源配分を行い、機能強化に向けた取組みを行う。	12-1-1_「ミッション実現加速化経費」及び「学長裁量経費」を配分した取組みの中期計画に掲げる評価指標を達成	営計画の業務実績及び自己評価を確認するとともに、中期計画の評価指標達成の見通しについて各部局等と情報共有を密に行う。また、運営費交付金の仕組みにおける社会的インパクト評価を見据え、必要に応じ、学長室と連携しながら、詳細に成果を確認・収集する。
			12-1-2_毎年度財政シミュレーションを実施	第4期財政シミュレーションを、令和6年度以降に想定される各種増減要因を勘案・想定し、改訂する。また、令和7年度予算編成に影響する増減要因を随時把握し、令和7年度支出予算削減の想定を行う。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
②③	Ⅲ 財務内容の改善 12 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。	12-2 本学の財政状況を見通しながら収入支出を見直し、財政健全化の取組みを推進する。その際、「福島大学基金」をはじめとした寄附金、産学官金の連携による外部資金の獲得及び保有資産の貸付等を推進し、財源を多元化する。	12-2-1_毎年度財政シミュレーションを実施(12-1-2の再掲)	(12-1-2の再掲) 第4期財政シミュレーションを、令和6年度以降に想定される各種増減要因を勘案・想定し、改訂する。 また、令和7年度予算編成に影響する増減要因を随時把握し、令和7年度支出予算削減の想定を行う。
			12-2-2_ステークホルダーのニーズに応じた寄附メニューを増やし、新たな寄附金を獲得	篤志家や企業等からの収入(寄附または広告)を得るため、共通講義棟等へのネーミングライツ制度を整備する。
			12-2-3_産学官金及び学外者との連携による外部資金の平均獲得金額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加	【8-3-1再掲】 【共同研究】 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究の件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討する。また、メルマガやX(旧Twitter)を活用したタイムリーな情報発信に努める。 なお、学類運営計画において、評価指標達成に資する運営計画策定を依頼する。
			12-2-4_地域からの受託研究、共同研究の間接経費の平均受入額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加	【2-1-2再掲】 【地域から受託研究・共同研究獲得】 地域から受託研究、共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて新たな方策を検討する。また、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。 なお、学類運営計画において、評価指標達成に資する運営計画策定を要請する。
			12-2-5_学内外へ共用可能な500万円以上の機器の貸出による収入額が、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加	【財源多元化(研究備品の共用化)】 「教育研究設備等の稼働状況調査」の際に、共用可能な研究備品を増やし、使用料収入額の増を図る。
			12-2-6_保有資産の見直しを行い、貸付に向けて関係機関との調整を実施	保有資産の現状を確認する。また、譲渡計画のある資産の一般競争入札手続きを進める。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
②4	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供 13 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生きたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。	13-1 学内外から集約したエビデンスデータや、大学の諸活動における自己点検・評価結果等を分析することにより、常に大学の強みや改善点を更新するとともに、自己点検・評価結果に対するステークホルダーからの意見を大学運営に反映させる。	13-1-1_学内外のデータ(教育、研究、地域貢献、大学経営)の把握・分析によるIR分析集を毎年度発行し、学内外のデータを基にした分析結果を諸会議で共有	IRデータを各会議において共有する。 教学・研究IRデータの作成を確認し、会議体報告を行う。
			13-1-2 既存の中期目標・中期計画進捗管理システムや教育研究業績管理システム等に登録した取組みや成果、業績等を、第4期中期目標期間の自己点検・評価等にも活用	・各システム登録データ等を確認すると共に、自己点検・評価への活用方法について、IR推進体制とも連携しながら協議する。 ・大学の取組や実績について、10-1-1、13-1-3等で実施されるステークホルダーからの意見聴取等の機会において出された意見について、大学運営に反映させる。 ・令和5年度に実施した、教員評価の見直しに基づく評価の検証・分析を行う。
			13-1-3 令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築(10-1-1の再掲)するとともに、定期的に自己点検・評価結果や改善状況を発信し、諸会議等や上記仕組みにおいて、ステークホルダーから発信内容等についての意見を聴取及び分析の上、学内にフィードバックすることで、大学運営に反映	各部署の協力の下、役員や各部署が選出したステークホルダーからの意見や情報を把握することができるよう議題を整理する。役員人脈、業務上の機会を活用し、専門的知見を有する学外有識者との交流の機会を設ける。
		13-2 大学のミッションに対する理解や支持を得るために、地域フォーラムの開催、WebやSNSでの展開、学生ジャーナリストの協力等により、大学の支持者層を厚くするための広報活動を促進する。	13-2-1 第3期中期目標期間最終年度と比較して、大学のSNS等を使った情報発信件数が第4期中期目標期間平均で10%増加	発信する内容や対象ごとに適切な媒体を見極めつつ、学生ジャーナリストと共に新たな投稿企画を考案し発信件数を伸ばす。
		※学生ジャーナリスト:大学の広報活動強化を目的として、学生ならではの視点で、多様なメディアを駆使し大学の魅力を発信するため、総務課広報係のもとに結成した学生組織	13-2-2 第3期中期目標期間最終年度と比較して、大学SNSのフォロワー数が第4期中期目標期間中に1.5倍に増加	フォロワーを令和5年度目標値4,013人から令和6年度目標値4,300人に増加させるために、令和5年度に検討した大学WEBサイトの改善策をもとに、改善を図る。

令和6年度(2024)運営計画一覧(第4期中期目標・中期計画)

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	令和6年度運営計画
②5	V その他業務運営に関する重要事項 14 AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。	14-1 デジタル化等の全学的な現状把握に基づくDX推進計画を策定し、デジタル技術の活用等により、教育・研究面も含めた業務運営全般に関する環境の高度化を図る。併せて、ネットワーク環境とICT基盤の整備、その運用を支える環境と体制、及び情報セキュリティ対策等を強化する。	14-1-1.DX推進計画の推進及び実施体制を整備し、第4期中期目標期間中のDX推進計画を令和5年度までに策定の上、計画に基づき基盤となる環境を整備	「DX推進計画」に基づく事業を実施する。評価指標の進捗及び計画実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。令和8年度末予定のキャンパスネットワークシステムの更新に向け、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の実施状況を踏まえ、整備要望項目のとりまとめを行う。
			14-1-2.ICT技術やデジタル技術の活用による、ハイブリッド型授業等、工夫された授業の開講数、合理化・効率化が図られた業務数の第4期中期目標期間中における増加	「DX推進計画」に基づく事業を実施する。評価指標の進捗及び計画実施状況を確認し、見直しを行う。

令和6年度(2024)運営計画一覧(独自計画)

業務目標 (中期目標・中期計画達成の ための担当の目標)	6年間の計画	令和6年度運営計画案	評価 指標No.
学生の学修・生活に関する相談体制、学修環境を整備し、総合的な支援を行うことで学生が安心して学べる環境を提供する。	・学生生活実調査、学長との懇談会、学生生活特別部会、学寮運営特別部会、内部質保証の自己点検・評価などの枠組みを活用しながら学生の意見をくみ取り、先の見えないコロナ対応も含め、学生が必要とする施策を予算を勘案しながら実行する。 ・学生生活実態調査について、令和6年度から令和9年度の調査に向けて、調査項目、調査手法などの見直しを行う。 ・学生が個々に抱える悩み事に連携して取り組むため、学生総合支援ミーティングを実施する。	学長(教育・学生担当副学長含む)オフィスアワーの実施件数を8件にする。	学生2-a-2
		くみ取った学生の意見を踏まえ、学生のニーズに応える支援策を、関係部署と連携して実施する。	学生2-b
・すべての入学試験においてミスなく確実に実施する。また、一般選抜における主体性等評価の導入のあり方及び新学習指導要領に対応した入試制度改革について検討し、適切な時期に公表するとともに、学類・研究科の方針を踏まえた入試制度における課題を抽出し、必要な調整を行う。 ・受験生、保護者および高等学校教員等の目線に立ち、募集要項、大学案内等を作成するとともに、大学広報、学類・研究科、学生等と連携しながら、効果的な入試広報を行う。また、高大接続活動の強化を図り、受験に関する動向分析調査に基づく、戦略的な入試広報を展開する。	・ミスなく確実に入学試験を実施する。また、新学習指導要領の改定を踏まえた令和7年度入試制度改革について検討し、適切な時期に公表を行うとともに、学類・研究科の方針を踏まえた入試制度における課題抽出し、必要に応じて調整を行う。 ・18才人口の減少等に対応する効果的な入試広報について検討を行う。また、高大接続事業の積極的運営や教育推進機構との連携およびアドミッションセンターによる受験生の動向分析調査に基づく、戦略的な入試広報を展開する。	令和7年度入試の実施とその入試結果について、リアルタイムで分析を行い学内で共有する。 また、令和7年度入試の総括に向けた課題に洗い出しを行う。	入試2-a
		学士課程改革の進捗に合わせてWebオープンキャンパスのレイアウト及びコンテンツを検討し企画案を作成する。また、令和7年度に予定している共生システム理工学類のコース再編に向けたコンテンツを準備する。高大接続活動の検証、計画案の軌道修正を行う。	入試2-b
教育研究成果の集積・発信により情報公開の推進と社会に対する説明責任を大学として果たすため、研究成果や学習教材等の電子的流通とオープン化を推進する。また、学生の自律的な学習活動と研究者の研究活動を支援するため、資料(図書・雑誌等)や電子的リソース(電子ジャーナルやデータベース等)の整備充実を図るとともに、貴重資料等のデジタル化を推進する。	本学の知的資産を広く教育研究活動に活用するため、福島大学学術機関リポジトリFUKURO_Fクロウ_のコンテンツ登録及び附属図書館所蔵資料等のデジタル化を組織的に促進するとともに、これらを積極的に発信し社会に還元する。	リポジトリへの登録促進方策に基づき、研究業績の登録が進んでいない教員に対し、登録促進の働きかけを行い、研究成果の公開を推進する。	図書館3-a
		コンテンツのさらなる充実を図り、デジタル化した資料の公開を推進する。	図書館3-b
適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用により、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。	経営基盤を強化するため、寄附金及び基金等の余裕金等の一体的運用によるスケールメリットを生かし、適切なリスク管理のもと、高い収益性をねらいとする資金運用を行う。	・資金繰りに配慮しつつ、必要に応じ、魅力的な金融商品を盛り込んだ次年度資金運用方針を策定する。 ・上記資金運用計画に基づき、できるだけ適切なタイミングで金融商品を購入し、効率的な資金運用を行う。	財務4-a